

はじめに

1 計画策定の背景

近年の人口減少による、需要の減少や運転手不足の深刻化、交通事業への公的負担の増加、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による交通事業者の経営危機等によって、地域の公共交通を現状のまま維持していくことは極めて難しくなってきています。

しかしながら、人々の移動手段を維持・確保することは、まちづくり、観光振興、福祉、教育等の様々な分野に効果をもたらすものであり、地域の生活と産業を支え、豊かで暮らしやすいまちをつくる上で欠かすことはできません。

こうした観点から、地域の総合行政を担う地方公共団体が中心となって、地域戦略の一環として、地域のニーズを踏まえ、持続可能な地域独自の交通の姿をデザインすることが求められています。またそのためには、多様な関係者の連携による取組みが必要不可欠です。

全国的にこうした認識が広まってきたことを受け、国は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下、「活性化再生法」）を改正し、令和2年11月に施行しました。

この法律改正に対応し、本市においても、平成28年度に策定した「高知市地域公共交通網形態計画」（計画期間、平成29年度～令和2年度。令和2年度に計画期間を令和3年度末まで延長。）の内容を修正・強化する形で「高知市地域公共交通計画」を策定することとしました。

なお、計画策定に当たっては、同時並行で改定作業を進める「交通政策基本計画」の内容との整合を図りました。また、本市の交通の課題解決にともに取り組むべく、関係機関、交通事業者、市民等で構成された「高知市地域公共交通会議」を活性化再生法に基づく法定協議会とし、同会議の委員にそれぞれの専門や立場から幅広いご意見をいただきました。

2 計画の目的

本計画は、公共交通の現状や課題を踏まえるとともに、「高知市都市計画マスタープラン」や「高知市立地適正化計画」に示されたまちづくりの将来像である「人口減少社会における活力の維持・向上に向けた集約型の都市構造」を実現するため、土地利用計画や地域の特性、公共交通ストックの配置等を踏まえ、利便性等も勘案しながら、多様な交通手段が相互に連携した、将来にわたって持続可能な公共交通体系を構築し、総合的かつ戦略的に公共交通政策を開・推進することを目的とします。

3 計画の位置付け

地域公共交通計画は、まちづくりと連携した総合的な公共交通ネットワークを再構築するための計画であり、その策定に当たっては、高知市地域公共交通網形成計画を修正・強化する形としながら、上位計画や関連法に則り、各種のまちづくり計画と整合・連携を図ります。

(1) 基本的な方針

市民とともに、支え・育み、次代へつなぐ公共交通

(2) 計画の区域・対象

市全域／公共交通機関全般（鉄道・路面電車・路線バス・乗合タクシー）

(3) 計画の目標

- 目標1 地域公共交通の総合的なネットワークの構築【交通体系】
- 目標2 利用者ニーズに即した公共交通サービスの提供【利便性・快適性】
- 目標3 すべての人が利用できる公共交通環境の形成【交通弱者対策】
- 目標4 事業者、行政、市民の積極的な利用促進【利用促進】

(4) 計画の期間

2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間

(5) 計画の策定主体

高知市地域公共交通会議

(6) 計画の相関図

